

配合飼料価格制度のあり方に関する検討会（第2回） 議事要旨

1 開催日時：令和6年3月11日（月）14：00～16：20

2 場所：農林水産省第2特別会議室

3 出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

4 議事及びその要旨

（1）生産者団体からの制度に対する意見

（全国農業協同組合中央会）多くの経営体が制度による補填、緊急補填や特別対策で危機を乗り越えた。補填金額の大きさは、制度が生産基盤の維持に貢献した証左。農家戸数が減少する中、国産畜産物を将来にわたって供給するためにも生産基盤の維持・強化が必要。制度に対し生産現場からは評価の声があり、制度の維持を望んでいる。配合飼料は原料を海外に依存しており、急騰がいつ起こるかわからず、引き続き制度の激変緩和の仕組みの堅持が必要。生産者と飼料メーカーが積み立て、必要であれば借入も行って現行の対応を実施すべき。

（中央酪農会議）借入れを含めた各基金の対応や国による緊急支援はありがたいが、1,200億円以上の借入金を返しながらか制度を維持することは大変。一方で、世界の穀物生産や、1ドル150円を越すような円安の状況を考えると、将来的に配合飼料価格が下がる可能性があるのか懸念。制度を保持しつつ、食料の安全保障や、地域の維持のために国が所得補償のような形で第一次産業に補填すべき。

（全国肉牛事業協同組合）制度は継続してほしい。組合員からは満額補填を求める声だけでなく、補填の時期と返済の時期にずれが生じるため借金をしないように求める声もある。通常補填では3基金が類似の事業を行っているが、スリム化してほしい。仮に基金によって補填の方法が変わる場合には、生産者が基金間の移動を円滑に行えるよう検討願いたい。

（日本養豚協会）畜産農家にとって良い制度。前回の高騰時では借金を10年かけて返済したが、その間に養豚農家は半減。現在でも減少。金を受け取って廃業する人がいる中で、借金に残った人が返すという構造的問題に対応できていない。畜産物の価格転嫁も含めてやってほしい。4～5年かけて検討してもよいのではないか。また、通常補填と異常補填、3基金団体を統合して簡素化してほしい。

（日本養豚事業協同組合）制度によって多くの農家が救われたが、補填金を受け取ってから廃業する人もおり、無理な補填を行うため借入れし、その返済を次世代に回す形。頑張った人が報われる仕組みになっていない。価格高騰局面では経営体質の強化が本来の対応であり、制度はそれを前提に激変緩和を行うものであるはず。補填は生産者が将来返済するものであり、飼料メーカー負担分は飼料価格に上乗せして返済される。コストダウン等の経営努力の足枷になってはならない。1,200億円の返済をしつつ次の高騰に向けて積増しもするという厳しい状況。

（日本養鶏協会）制度は激変緩和対策として機能し、助けられたが、高止まりが長期化するのとは想定外。制度疲労がある。借入してまでの補填は望まず、財源がなくなれば補填は打ち切りでよいとの声もある。基金の借金は隠れ債務になっていることを懸念。

昨年は卵価が高く、予期せぬ形で黒字を確保できたが、納税に際してはキャッシュの準備に苦労した。生産や畜産物相場に連動した補填制度は作れないだろうかという声もある。

（日本食鳥協会）肉用鶏の1経営当たりの補填額は推計で約4,400万円と非常にありがたい制度。肉用鶏には収入保険はあるがコスト増には対応できず、制度しかセーフティネットが

ない。制度に異を唱えるところはないが、辞めていく人の借金を誰が払うかという問題は考える必要。

（中央畜産会）補填に 5,700 億円超という巨額を費やしたが、激変緩和のための制度であり、その間に生産性向上や価格転嫁を行うことが基本。畜種別の経営安定対策と両輪で考えることも必要。大家畜は、国産飼料基盤に立脚した経営の確立も必要。

全農基金は補填を重視する一方、全日基は財源の範囲内での補填、と意見が異なる。基金毎に裁量を持たせ、自由度を高めるのも重要。生産者が各々の経営に応じて契約する基金を選択することで、経営感覚の向上にも寄与するような措置を考えるべき。コスト低減対策などの前向きな支援も重要。

（２）意見交換（基金団体から生産者団体に対して質問）

【質問】（全国畜産配合飼料価格安定基金）基金団体は事業内容がほぼ同じでありながら、配合飼料の購入先で３つに分かれている。３基金を統合することに対しての見解をお聞きしたい。

（全国肉牛事業協同組合）１つにまとめたらどうかとの意見が多い。

（全国農業協同組合中央会）ＪＡグループとしては、生産者と飼料メーカーで積み立てつつ、必要に応じて借入れも行い、しっかりと影響緩和を行っていききたい。基金毎に裁量を持たせるべきとの意見もあり、必ずしも統合すればよいわけではない。

（日本養豚協会）基金団体の一本化は一つの方法かもしれないが、そもそも農家は借金の実態を知らない。農家に現状を周知し、意識を変えなければ、基金を一本化しても状況は変わらない。

【質問】（全日本配合飼料価格畜産安定基金）異常基金は多額の借金を抱えて事実上破綻状態にあり、生産者との契約更新を継続できるか懸念。制度発足以来、財源負担の比率が民間に偏重しており、６割近くを負担している飼料メーカーは耐えがたい状況のため、異常と通常の両基金の一本化によるスリムかつ分かり易い仕組みを提案している。見解をお聞きしたい。

（日本養豚事業協同組合）賛成。複雑な基金のシステムが末端の生産者に理解されていない。

（日本養鶏協会）生産者にわかりやすい仕組みが必要。スリム化することに賛成。

（全国農業協同組合連合会）補填の交付に感謝の声を頂いている。仮に借入をしなかった場合、令和４年度第２四半期以降は約２千円の補填となった。それで畜産経営が継続できたかどうか疑問。借入金返済に積立金の２割程度を回し、残りは補填財源に充てることができ、無理はない。借入れを絞ると補填が出ずに廃業が増え、むしろ借金が返せなくなるかもしれない。今回はやむなく借り入れたが、日頃から極力積み立て、財源を作っておくことが重要。

（日本養豚協会）全農の話はわかるが、それは全農が金融機関をもっているから。商系は計画書を作って金融機関から借金をしている。全農は補填や積立の話の前に生産者にしっかりと営農指導してほしい。

（全国農業協同組合連合会）全農は、金融の指導体制を有するとともに、生産性の向上の指導も行っている。基金の積立をしなかった時期や無事戻しをしていた時期もあったので、そういうことを止めて、日頃からたくさん積んで備えておき、借入れは最後の手段というのが我々の考え。

【質問】（全国畜産配合飼料価格安定基金）畜種別に補填金を交付することに対する見解を聞きたい。

（全国農業協同組合中央会）全畜種一律という意味で現行の補填単価は公平だが、補填単価を分けると支援の公平性に納得感が得られるか懸念。制度の影響緩和の効果は速やかに発揮されるべきであり、算定は可能な限りシンプルであるべき。現行制度の全畜種一律の単価が明確。

（全国肉牛事業協同組合）畜種によって資金の回転が違い、肉用牛でも肥育と繁殖で違う。一律の補填はどうかと思う。

【質問】（全日本配合飼料価格畜産安定基金）今の制度には借金を回避する仕組みがない。借金しない又は少額で済むよう、補填に上限を設けることや、分割補填の実施、財源の範囲内での払い切りなどを制度の中に措置することについて、ご見解をお聞きしたい。

（日本養豚事業協同組合）制度の算定は過去1年との比較のはずが、緊急補填が創設されて過去2.5年との比較になるなど、ルールを変えれば補填は出続ける。効率化を頑張り生産性を上げた者は多額の国税を払っている中、基金の借入による無理な補填発動によって営業外収入が増え、納税額が増えた一方、基金による簿外債務が発生した。全日基の提案に賛成。補填にブレーキが利く形にすべき。

（全国農業協同組合中央会）借入によるものも含め、今回の高騰における補填の発動で生産者は危機を乗り越えた。生産現場からは継続的に補填される制度に拡充してほしいと言われている。

（3）意見交換（生産者団体から基金団体に対して質問）

【質問】（中央畜産会）複合経営などもある中で、畜種別に管理した場合、事務コストの上昇につながり、逆に生産者の負担増にならないか。

（事務局より、畜種別管理・個人別管理の運用が可能かどうか、基金団体に回答を依頼。）

（全国配合飼料供給安定基金）財源管理も畜種別とする複雑な仕組みの構築が必要。どの畜種も同じ積立金で同じ補填単価という現行制度が簡明で公平と考える。農協は基金に係る事務手数料を徴収していない中、迅速に補填金を払うためには、事務負担をできるだけ軽減することが必要。個人管理については保険制度の運用に近いので、更にコストや運営経費が増高する。

（全国畜産配合飼料価格安定基金）畜種別管理は不可能ではないと考えるが、積立単価や交付額など、具体的な検討は必要。個人別管理について、基金の財源状況などの公表は可能であるが、個人別の財源等の管理は不可能。

（全日本配合飼料価格畜産安定基金）畜種別管理について、積立金、補填金の額を一組織で決定するのは大変難しい。個別管理するなら畜種別の団体が責任を持って対応すべき。3基金の統合について、各都道府県の基金協会と農協を一緒にするのは難しいが、まずは在京の3団体が合併すれば事務コストを低減でき、団体間の違いによる生産者への影響を解消できるため、団体統合は必要。

（中央酪農会議）畜種間にこれほど差があると認識していなかった。酪農は疲弊している。制度だけでどこまで対応できるか。円安下、食料安保の観点からも畜産経営を支えてほしい。

（全国肉牛事業協同組合）今回の飼料高騰は円安が発端。為替で黒字を計上する企業もある中、基金の積立ては国がやるべき。

（中央畜産会）円安の影響は大きいですが、天候不順による作柄の変化やウクライナ情勢の影響もあり、すべて国によるものという話ではない。制度の目的は激変緩和。あまりに「国で支援」と言うと、価格形成や消費者の理解醸成が進まない。

【質問】（中央畜産会）基金団体に、今ある借金の返済と今後の借金について、ご見解をお聞きたい。

（全国配合飼料供給安定基金）来年度から積立単価を上げて5年程度で返す予定。借入したのは、平時の積立が不足していたとも言えるので、平時に十分に積んで、借入を抑制できるようにしたい。生産者団体の積立金は様々な事業財源の中から総合的に支出していく。

（全国畜産配合飼料価格安定基金）他基金と同様に、通常基金の借入金返済は5年程度、異常基金は10年程度を予定。令和6年度の積立金は2,400円/トンであり、そのうちの一部を借入金返済に向け、通常基金財源を確保していく。今後、絶対に借入れは行わない姿勢ではないが、3基金とも規定において「補填額の限度は前年度の繰越財源と当年度の積立財源の合計額」と定めている。

（全日本配合飼料価格畜産安定基金）今後の契約数量が減ると積立金単価は高くなる。今後の補填発動の状況にもよるが、借金を出来るだけ早く減らし、積立単価を引き下げる必要。異常補填基金の積立金は令和13年まで飼料メーカーが負うため、大きな負担。負担が上げれば配合飼料価格に反映せざるを得ないため、借金をせずに積立金を上げないことが持続性の観点から重要。

（全国配合飼料供給安定基金）借入は現行制度でも強制されていない。補填金の単価は、上限として規定されているだけで、借入してまで満額補填をするべきでないと理事会が判断すれば、借金の必要はない。緊急補填も同様。借入は配合飼料価格の激変緩和という制度の目的を果たすために必要という考えに基づき行っている。全農基金の1契約者あたりの契約数量は全日基の半分以下であり、契約対象者は中小規模の生産者が中心となっていることもご理解いただきたい。今回の借入は、過去の借入を返済した経験も踏まえての判断である。

（日本養豚事業協同組合）飼料メーカーがどこまで身を削って農家に安い飼料を供給できるかである。それができないメーカーは業界から消えていくだろう。価格競争しつつ、補填も出るのが正しい姿。

（日本養豚協会）3月の決算を見ると飼料メーカーには利益が出ており、それで税金を払うくらいなら先に借金を返せるのではないかと。3基金を統合してコストは下げる気持ちがなくて今のままなら、各基金が別々に稼働したらとの感じもした。農家のことをもっと考えてほしい。みんなで農家を支えるという視点が欠如していないか。飼料工場も長く建て替えられていない。

（全国農業協同組合連合会）制度は激変緩和措置であり、経営全体を見たセーフティネットではない。マルキンと統合してはとの意見もあるが、マルキンは飼料価格が上がっても畜産物の価格が高ければ補填は出なくなるので、現在の制度とは性質が異なる上、補填金の交付に時間がかかる。我々は引き続き、（直近1年間の平均と比べて上昇した分の）満額が交付される制度を運用していきたい。

以上